

PARKING IN TOKYO

■ 電気自動車タクシーによる実用性実証試験走行事業

東京都環境局

東京都環境局では、次世代自動車の普及を拡大させる取組として、社団法人東京乗用旅客自動車協会（以下「東旅協（注1）」という。）と協定を締結し、都内の道路や交通状況における電気自動車の有効性や実用性の検証等をするために調査を実施しております。

具体的には、平成23年10月3日に都内で初めて運用が開始されるE・V・HVタクシー乗り場（注2）において、東旅協の協力のもと電気自動車タクシーを集中的に配車させ、利用者アンケート調査も実施し、今後の普及について検討してまいります。

～ 次世代自動車の普及拡大をめざして ～

「電気自動車タクシーによる実用性実証試験走行事業を実施しています」

1 調査目的・内容

電気自動車の実走行における諸データの収集・分析や利用者アンケートを行い、電気自動車の課題や特性を踏まえたうえで、都内における実用性が高い運行方法や使用方法を明らかにし、タクシー事業者や利用客（都民）の電気自動車の使用・利用促進と、都内における電気自動車の普及を図る。

2 実施期間

平成23年10月3日（月）～平成24年2月末日（150日間予定）

3 調査対象

- ・協力事業者（東旅協会員等13社）の電気自動車タクシー18台
- ・新丸の内ビル前タクシー乗り場（千代田区丸の内1-5）等での電気自動車タクシー利用者等

4 乗り場運用時間

平日の9時から21時まで専用乗り場

（注1）東旅協とは、一般乗用旅客自動車運送事業の公共性に鑑み健全で調和のある発展と民主的運営並びに経営の合理化を促進等に努めることを目的として設立された協会

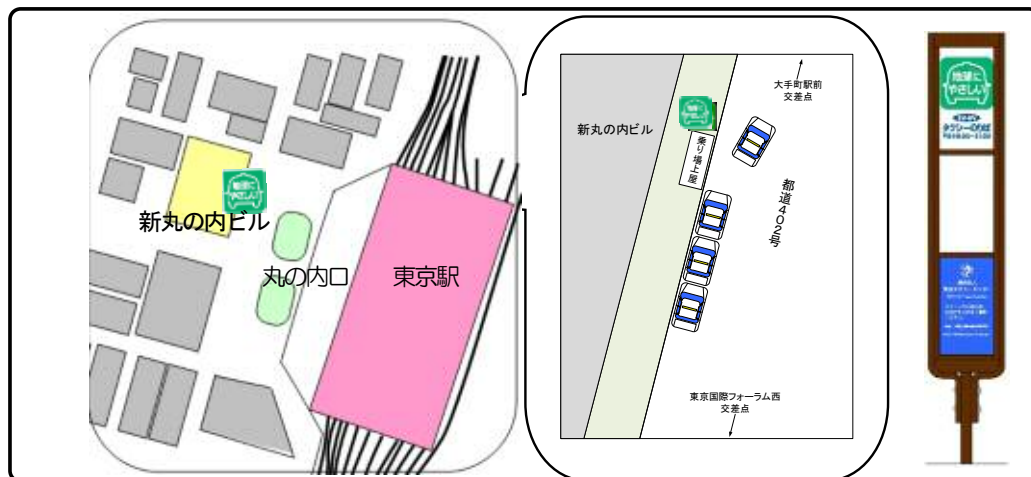
（注2）入構可能車両が電気自動車・ハイブリッド自動車に限るタクシー乗り場

電気自動車タクシーイメージ

(電気自動車サイン)



新丸の内ビル前タクシー乗り場 (EV・HVタクシー乗り場) 案内図



※. 電気自動車及びハイブリッド自動車のタクシーが乗り場に入構するため配車の状況により、電気自動車タクシーにご乗車になれない場合がございます。

<問い合わせ先>

東京都環境局

自動車公害対策部計画課

電話 03-5388-3462

以上